

2019年12月吉日  
イオンプロダクトファイナンス株式会社

**「Bタイプ車検証」制度導入に伴う各運輸支局における窓口業務一時中止のお知らせ**

平素より弊社に格別のご高配を賜り、誠に有難う御座います。  
弊社はこの度、国土交通省がクレジット会社各社・リース会社各社に法令遵守のため推奨する制度であります、登録自動車の車検証の所有者名義変更について登録識別情報制度を利用し電子的に名義変更を行う制度（いわゆる「Bタイプの車検証」）を導入し、弊社名義の現在の情報への切替えを順次対応してまいります。この導入作業に伴い、各運輸支局における一部の窓口業務が一時中止となりますことを予めお知らせさせていただきます。尚、軽自動車に関しましては本制度の対象外となっているため、通常通り窓口対応が可能となっております。ご迷惑お掛けしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 一時中止となる期間

2020年（令和2年）1月7日（火）～9日（木）

2. 各運輸支局で中止される窓口業務

変更登録、移転登録、一時抹消登録、永久抹消登録、輸出抹消仮登録、自動車検査証記入、番号変更  
※新規検査登録、継続検査、臨時検査、検査証再交付等は通常通り実施可能です。

3. 窓口業務が一時中止となる対象車両および日程

車検証の備考欄に下表の所有者名義・住所の記載がある車両（登録自動車のみ）

窓口業務中止日	所有者コード	所有者名	所有者住所
1月7日（火）	30593	イオンプロダクト	東京都品川区大崎3-6-6
	31870	ファイナンス株式会社	東京都千代田区神田錦町1-2-1
1月8日（水）	24533	東芝ファイナンス株式会社	東京都中央区銀座5-2-1
	24713		東京都品川区大崎3-6-6
1月9日（木）	24351	東芝クレジット株式会社	東京都中央区銀座5-2-1

4. ご留意いただきたい事項など

- 継続車検等の際は車検証の更新時期により、備考欄の所有者情報の記載が新所有者情報に変更される場合があります。
- 対象車両については、導入作業後も車検証備考欄の所有者情報は旧情報のままですが、国土交通省の登録データファイルは新所有者情報に変更済です。
- 車両に備え付けの車検証はそのままご利用可能です（送付等の必要はありません。）
- Aタイプ車検証および、軽自動車は対象外です。

5. 本件に関するお問い合わせ窓口

イオンプロダクトファイナンス株式会社

- ・電話 0120-104-839（自動音声によるご案内）  
音声ガイダンスにて「お車の所有権解除に関するお問合せ4番」のボタンを押して下さい。  
オペレーターにお繋ぎします。
- ・受付時間 9:00～17:30（土日祝日および年末年始除く）
- ・受付日時 年内受付：2019年12月27日まで  
年始受付：2020年 1月 6日より

以上